

令和4年度お茶の水女子大学経営協議会〔第4回〕議事録

日 時：令和5年3月14日（火）15：00～17：05

出席者：（学外委員）五十嵐委員、今川委員、小坂委員、齋藤委員、佐藤委員、篠塚委員、杉村委員、藤崎委員

（学内委員）佐々木学長、加藤理事、新井理事、石井理事、坂元理事、谷理事、赤松副学長、太田副学長、山下副学長（事務総括）

（陪 席）宮井監事、中野監事

小林（誠）副理事、曹副理事、藤原副理事、谷本副理事

水野文教育学部長、小林（功）理学部長、小谷生活科学部長、

浅田大学院人間文化創成科学研究科長

飯田総合評価室長

I. 議事録（案）の確認

記録内容及び大学ホームページへの掲載について、了承した。

II. 審議事項

1. 令和5年度国立大学法人お茶の水女子大学年次計画（案）について

坂元理事より、令和5年度国立大学法人お茶の水女子大学年次計画（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

小坂委員より、事務の効率化について他大学の例の紹介があり、バックオフィスの効率化により教員が研究・教育に専念できるような体制づくりをすることについて助言があった。これについて坂元理事より、優れた先行事例を勉強しながら取組を進めていくことの説明があった。

2. 令和5年度学内予算（案）について

加藤理事より、令和5年度学内予算（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

佐藤委員より、経費、外部資金ともに、ワンショットのものとこれから継続的に図っていくものとの時系列が違い、本学の財務基盤という考え方からは時系列で対応しているかどうか極めて重要であり、財務の健全性の観点からもわかりやすくなるため、その点を加えた説明があるとよいとの助言があった。これについて加藤理事より、次回から長期的な視点で見た考え方についても加えることの説明があった。

3. 附属学校教員等の定年引上げに伴う関連規則の一部改正等について

加藤理事より、附属学校教員等の定年引上げに伴う関連規則の一部改正等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

III. 報告事項

1. 共創工学部設置計画について

新井理事より、共創工学部設置計画について、資料に基づき報告があった。これに対して、五十嵐委員より大学院の設置構想に関して質問があり、新井理事より、文系理系を含む共創工学部に対応した煙突形の大学院を一つ立てるかどうかという点を含め、学部設置が認められたのちに具体的に検討することになるとの見通しが述べられた。これに加え、佐藤委員より「専門知」に関する質問及びコメント、篠塚委員より学生定員に関する質問、藤崎委員よりリソースの活用に関する助言、杉村委員より既存学部のカリキュラムへの影響及び新学科で取得できる学位についての質問があった。

2. 事務職員の法人経営に関わる業務体制の構築に関する検討状況について

加藤理事より、事務職員の法人経営に関わる業務体制の構築に関する検討状況について、資料に基づき報告があった。関連して佐藤委員より、学長選考・監察会議の構成員の選任について、学長の意向がどの程度働いているのかについて確認があり、今後各大学でガバナンス改革が行われていく過程で、この点がもう少し厳しくなってくる可能性もあるので、ガバナンスという観点から情報を収集し動向を見極めて、遅れずに対応することが大事であるとの助言があった。これについて佐々木学長より、本学でもそのような点について注視していくことの説明があった。

3. 外部資金獲得状況について

石井理事より、外部資金獲得状況について、資料に基づき報告があった。

4. 令和5年度入学試験実施状況について

新井理事より、令和5年度入学試験実施状況について、資料に基づき報告があった。

5. 女性学長サミットの開催報告について

石井理事より、女性学長サミットの開催報告について、資料に基づき報告があった。

6. その他

(1) 令和5年1月～3月における本学の主な活動について

赤松副学長より、令和5年1月～3月における本学の主な活動について、資料に基づき報告があった。

(2) 次期経営協議会委員について

佐々木学長より、次期経営協議会委員について、資料に基づき報告があった。

IV. 意見交換

1. リカレント教育・リスキリングについて

佐々木学長より、近年注目されているリカレント教育リカレント教育・リスキリングに関連する本学の取り組みとして、2014年から開講してきた「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾」をリニューアルし、企業だけではなく多様な分野・立場でリーダーシップを発揮することを目指す女性のための「お茶大女性リーダー育成塾：徽音塾」としたことの説明があり、続いて石井理

事より、現在徽音塾が抱える課題（1. 受講生（特に企業や官庁等関係者）を増加させるための方策 2. 他のリカレント講座と差別化するための講座のテーマや講師の確保 3. 政府のリスキリング政策と接合させるための方策）について、資料に基づき説明があった。それらをふまえて、リカレント教育・リスキリングについて、対話形式で意見交換を行った。

■学外委員からの主な意見等は以下のとおり。

今川委員：リカレント・リスキリングについては注目されているだけに、大学に限らずこうした場の提供は増えている。大学だけを取ってみても、既に長年取り組んできているところは少なくない。参加する人に本当に響く「差別化」をいかに進めるか、これが成否を握るのではないか。講師が一方的にワン・ウェイで発信して終わるような形では熱心な参加者は獲得できないように思う。例えば、メンター的な機能を持った場であったり、似た学び直しのニーズを持った人同士が交流できる場であったり、ほかではできない「場」の提供を検討することも必要ではないか。

藤崎委員：4つのことを目指すべき：①国家公務員総合職や国連等国际機関につながるものを提供する ②弁護士や公認会計士などの資格取得につながる形にする ③経済・金融、法律の仕組みについて教える ④英語による法律経済などの専門科目教育：これらの4つについては、徽音塾に限ったことではなく、リーダーを育成するために必要なこととして考えて欲しい。

小坂委員：受講生を増加させる方策について、企業の立場からコメントすると、ジェンダーのダイバーシティは、コーポレートガバナンス・コードでも論点の一つになっており、「あえての不平等」で、女性対象の研修制度を宣言する企業も出てきている環境のもと、女性に焦点を当てた徽音塾にとってはチャンスなのではないか。企業向けには、1～2週間などの集中講義にし、受講者同士のネットワーキングで付加価値を付けて、受講料をもっと高くすべき。広報の方法としては、企業の人材開発部門や研修部門に直接訪問して案内するのがよい。

佐藤委員：リカレントというものを、一つの経営の資源として考えるのか、社会貢献としてやるのかは、しっかりと位置付ける必要がある。リスキリング、リカレントには三つのカテゴリー（①労働力を、衰退産業から成長産業に移していくために必要なリカレント教育 ②人生100年時代を迎え、働き続けるために自らを再教育したいというニーズ ③企業がビジネスドメインの変化に合わせて職員を再教育していく、社内教育制度としてのリスキリング）がある。徽音塾の対象は②と③である。③については、企業のニーズをつかまえて、それに合ったプログラムを提供するために個別の企業と考えをぶつけ合うことが大事。そして③はマネタイズ出来る経営資源としての可能性がある。また、本学が社会貢献としてリカレント教育に取り組むならば、②について、非正規労働者の8割が女性であり、非正規であるが故に社内教育を受けられずスキルアップが望めないという問題への対処として、現在とは異なるカリキュラムで実施するべき。お金にはならないが、社会に対するインパクトや、お茶大の広い意味でのレピュテーション、あるいはステータスということで考えると、やっていいのではないか。

篠塚委員：①茗荷谷キャンパスの地の利を活かし対面の企画を大きくしていただきたい。②女子大であることのメリットを活かし、(1)「女子大とは?」「ジェンダーとは?」などの素朴な

テーマの単発のコース (2) 女性リーダーをつくる、土曜日で5日間や3日間の同じメンバーが参加するコースをつくっていただきたい。また、既に決まっている東大との連携も活かすことが大事だと思う。

杉村委員：佐藤委員の意見での、女性の非正規労働者へのリカレント教育に関連する参考情報として述べる。中央教育審議会次期教育振興基本計画について(答申)で挙げられた二つの柱の一つが、「グローバルな持続可能な社会に貢献できる人材」(2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成)で、もう一つが「日本が作り上げるウェルビーイング」(日本社会に根差したウェルビーイング)であった。今後、ウェルビーイングをどう解釈しどう活かしていくかが教育や学術の中で大事な点になってくる。お茶大から発信されるウェルビーイングとして、佐藤委員の発言の、非正規の女性の方たちのウェルビーイングや、いろいろな立場からのウェルビーイングが考えられる。このような視点もプログラムの再構築のときに出されるとよいと思う。

五十嵐委員：佐藤委員の話に関連するが、日本のこの数十年間での劣後は産業構造の転換に遅れたからで、その一つにジェンダーのバランス、多様性が欠けていたということが言える。そういう中で、お茶大の役割というのは大きいと思う。ジェンダード・イノベーション研究所、共創工学部など、不足している高度人材の育成などについても突き詰めて、産業構造の転換に役立てるよう考えて作り上げてほしい。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

石井理事：徽音塾では、メンターまではいかないが、ネットワーキングは、修了生の間で盛んに行われており、さらにその部分について強化していかなければならないと思っている。

忌憚のないご意見をいただき、根本的な考え方も含めて、取り入れることは取り入れ、本学に無理なことは無理だと分析しながら、いろいろと考えなければならぬと思った。

佐々木学長：いただいた貴重なご意見をもとに、石井理事と一緒に考えていきたいと思う。引き続き見守っていただきたい。

V. その他

1. 令和5年度主要行事予定表について

佐々木学長より、令和5年度主要行事予定表及び令和5年度お茶の水女子大学経営協議会開催日程について、資料に基づき案内があり、次年度経営協議会についてご予定いただきたい旨を連絡した。

- 令和4年度末で任期満了となる今川委員及び齋藤委員並びに令和4年度末で定年退職となる山下副学長(事務総括)より挨拶があった。

以 上